

○出席議員(10名)

議長	9番	武田 悌一氏	副議長	5番	折笠 弘忠氏
	1番	青木 康博氏		2番	池田 真志氏
	3番	須河 恵介氏		4番	浅尾 三吉氏
	6番	畠山 宰氏		7番	澤田 益治氏
	8番	谷内 純哉氏		10番	谷津 邦夫氏

○欠席議員(0名)

○説明員

市長	西城 賢策氏	副市長	右田 敏氏
総務福祉部長兼 総務福祉部参事兼 危機管理室長事務取扱	小田 弘幸氏	総務課長	渡辺 俊文氏
企画財政部長	三好 智幸氏	企画調整課長	萬年 剛至氏
税務財政課長	坂 保徳氏	産業政策推進部長	中原 保氏
農林課長	豊口 哲也氏	産業開発課長	音羽 秀明氏
建設部長	松本 裕樹氏	建設課長	力弓 晃継氏
教育長	高森 裕司氏	教育次長兼 学校教育課長兼 高校生レストラン統括室長	阿部 文靖氏
高等学校事務長	杉山 充氏	病院事務局長	高田 進氏
消防長	田川 善幸氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	柳谷 忍氏	議会係長	青山 初美氏
--------	-------	------	--------

◎議長（武田悌一氏） 開会前ではありますが、報道機関並びに企画調整課から撮影の申出がありましたので、許可しております。

開会 午前10時00分

◎開 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、令和5年第2回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、3番須河議員及び4番浅尾議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から6月27日までの19日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

会期は、19日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇報告願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の市長行動報告についてであります。5月10日、11日の2日間で、三笠市石炭地下ガス化事業及びCO₂固定研究事業の推進に対する協力を総務省自治財政局、官房審議官及び財政課長へ要請してまいりました。

私からは、令和3年12月にNEDOから委託を受けた木質バイオマスと未利用石炭地下ガス化によるCO₂フリー水素サプライチェーン構築に関する諸事業が令和5年3月末で終了し、調査結果としては、十分な量の水素製造が可能であること、製造過程で発生する二酸化炭素を市内の旧坑道跡等に埋め戻す十分な可能性があることを御報告申し上げました。さらに、今回の調査で得られた成果を実証するため、水素製造から利活用に至るまでの実証事業モデルをNEDOに提案する予定であり、この事業にNEDOから3分の2の補助を受けたとしても、大きな一般財源の負担となることから、この負担を最大限削減できるよう財政支援をお願いしてまいりました。

官房審議官及び財政課長からは、本事業を通じたまちづくりへの熱い思いについて十分理解できた。何ができるかをこれから検討してみたいとの言葉をいただいたところでございます。

なお、これに先立ち、私の就任に伴う挨拶回りを行い、北海道選出の国会議員の方々へ挨拶を済ませてまいりましたので、申し添えさせていただきます。

続きまして、報告第2号の人事発令についてであります。そこに記載してありますとおり、6月1日付で医師職1名の兼務発令を行ったところでございます。

最後に、報告第3号の市工事についてであります。簡易舗装整備工事ほか2件につきまして、そこに記載してありますとおり入札を行い、それぞれ期限までに完了するよう工事に入っているところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長(武田悌一氏) これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

谷津議員。

◎10番(谷津邦夫氏) ただいま市長から上京して一連の国へ向けた報告がございませ

たけれども、そこでちょっと1点だけお尋ねしたいのですが、これ、4月に一連の三笠の水素活用についてのコスト課題ということで新聞に報道されました。

そこで、以前から私、質問しているとおり、三笠モデル事業をするという前提で、いろんな、国に向けた要請、要望等をしておりますけれども、これから三笠に向けて市内の電力やガスも、必要とされるエネルギーを全て水素に置き換えた場合のコスト計算をしております。でも、なかなか1立方メートル当たり264円だとかして、結果的にはこの事業をするときに、先ほど市長の報告のあったとおり、今の実証実験の段階では、やっぱり財政支援をしてもらわなければ大企業含めてなかなか目を向けてくれないのではなかろうかと。やっぱりこれからの利活用を含めた中で技術開発を含めてやれば、市長もこの新聞で言っているとおり、技術をつかって日本中の旧産炭地や脱炭素での社会づくりに貢献するという、非常に三笠のモデル地区としては大きな目標だというふうに思っています。

そういう中で、そういうことを国だけでなく、国政に出ている政治家含めて、あるいは北海道段階での考え方、いろんな意味では理解をしてもらっているなという気もするけれども、なかなか本腰を入れてくれるかどうか、そこら辺もう少し、市長から見解があればいただきたいと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） まず、国の理解とか北海道の理解については、もう十分に進んでいると私は思っています。

ただ、今言われているコスト面のことですが、当時の説明を十分お聞きになっているかどうか分かりませんが、二百六十数円とか270円というのは、今まるきり全てを地下ガス化でやった場合の単価でありまして、今考えているのは、それに木質バイオマスを混焼するとか、あるいは地上の石炭をさらに混焼するとかというようなことをやると、あの際の説明でも最大限四十数円、43円ぐらいだったと思いますが、まで下がるということの説明させていただいていたと思っています。ですから、闘う力は私はもう十分に備わってきているというふうに思っております。ただ、それをさらにさらに安いものにしていくということについては、これも課題でしょうから、その取組は今後もしっかりやっていくということでもあります。

なお、私、いろんなところを回るたびに国会の先生たちには御報告申し上げてきておりまして、皆さんには細かくまではなかなかお話しできない、時間が幾らあってもしょうがないことになるのであれですが、ほぼ先生たちには御理解をいただいているものと思っております。

なお、国は、今、例えばオーストラリアで石炭から水素をつくるというようなものをプロジェクトとして進めています。これはうちで言えばJパワーなんかも中に入って取り組んでいることですがけれども、これだと、オーストラリアの雇用を生んで、オーストラリアの経済を立派にして、わざわざタンカーで運んできて、日本に供給するということになるわけですから、そんなことをするよりは日本でつくるほうがはるかに効率的なわけですね。

そうすると、オーストラリアでそういうものに資金を提供することを考えれば、はるかにその分について、これは国の言い方としても値差補填という言葉をよく使いますが、そういうものも含めて、いろんなこういう取組について、つまり先進的な取組については支援していてもいいのではないかという考え方が随所出てきますので、私も相当そういうお気持ちが国のレベルではあるのだなというふうに考えております。なお、これからも、そうであったとしても、単価をいかにして下げていくか、これに全力を挙げて取り組んでいただくということは室工大とお話をいつもさせていただいているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） なければ、次に、報告第2号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） なければ、最後に、報告第3号建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

最後に、教育行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、教育行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 例月出納検査報告について（監報第2号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の4 監報第2号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、監報第2号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第5 報告第5号 議会運営委員会所管事項調査報告について

◎議長（武田悌一氏） 日程の5 報告第5号についてを議題とします。

本報告については、議会運営委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第5号については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第6号から報告第8号までについて

◎議長（武田悌一氏） 日程の6 報告第6号から報告第8号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 報告第6号から報告第8号まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、報告第6号三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の専決処分は、地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、必要な改正を行ったものであります。

今回の改正は、個人の市民税に関する森林環境税の導入や固定資産税に関する新型コロナウイルス感染症に関わる臨時特例措置を廃止し、軽自動車税に関しては、種別割及び環境性能割の税率区分の見直しであり、令和5年4月1日からの賦課に適用する必要があるため、令和5年3月31日に専決処分を行ったものであります。

次に、報告第7号令和4年度三笠市一般会計補正予算（第11回）の専決処分についてありますが、今回の補正は、令和4年度における歳入歳出の最終的な整理のため、既定予算額143億2,449万3,000円に5億350万円を追加し、予算の総額を148億2,799万3,000円としたものであります。

内訳については、特別交付税が国への働きかけにより増額決定となったなど、予算の整理を行ったものであり、諸般の事情から3月31日に専決処分を行ったものであります。

最後に、報告第8号令和5年度三笠市一般会計補正予算（第1回）の専決処分についてありますが、今回の補正は、既定予算額108億7,037万8,000円に1,062万円を追加し、予算の総額を108億8,099万8,000円としたものであります。

内容については、子育て世帯生活支援特別給付金の給付に要する経費を措置したものであり、諸般の事情から4月24日に専決処分を行ったものであります。

報告第6号から報告第8号については、いずれも本来であれば議会提案すべきところで

ありますが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったものであります。

以上、一括して報告といたしますので、御承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、報告第6号から報告第8号までについて、一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより討論、採決に入ります。

報告第6号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第6号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

報告第6号三笠市税条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

次に、報告第7号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第7号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

報告第7号令和4年度三笠市一般会計補正予算（第11回）の専決処分については、承認することに決定しました。

最後に、報告第8号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第8号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

報告第8号令和5年度三笠市一般会計補正予算（第1回）の専決処分については、承認することに決定しました。

◎日程第7 報告第9号から報告第11号までについて

◎議長（武田悌一氏） 日程の7 報告第9号から報告第11号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 報告第9号から報告第11号まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、報告第9号令和4年度三笠市一般会計継続費繰越計算書についてであります。今回の報告は、令和4年度予算で議決を受けている学校給食センター整備事業費に関わる継続費について、事業に要する歳出予算の経費を令和5年度に通次繰越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

次に、報告第10号令和4年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。今回の報告は、令和4年度補正予算で議決を受けている学校保健特別対策事業費に関わる繰越明許費について、歳出予算の経費を令和5年度に繰越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

最後に、報告第11号令和4年度三笠市下水道事業会計予算繰越計算書についてであります。今回の報告は、令和4年度当初予算で議決を受けている三笠浄化センター更新事業について、事業に要する歳出予算の経費を令和5年度に繰越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

以上、報告第9号から報告第11号まで一括して報告といたしますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、報告第9号から報告第11号までについて、一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第9号から報告第11号までについては、報告済みとします。

◎日程第8 報告第12号及び報告第13号について

◎議長（武田悌一氏） 日程の8 報告第12号及び報告第13号についてを一括議題と

します。

本報告については、市の出資等による法人の経営状況説明であり、文書記載のとおりでありますので、口頭説明を省略し、直ちに質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第12号及び報告第13号については、報告済みとします。

◎日程第9 議案第32号及び議案第33号について(市政執行方針、教育行政執行方針)

◎議長(武田悌一氏) 日程の9 議案第32号及び議案第33号についてを一括議題とします。

提案に先立ち、市長及び教育長から令和5年度市政執行方針及び教育行政執行方針の説明のため発言を求められていますので、順次発言を許可します。

初めに、市長から令和5年度市政執行方針について説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 令和5年第2回定例会に当たり、市政執行への私の所信と施策を申し上げます。

私は、このたびの選挙において、当選の栄に浴し、3期目の市政を引き続き担わせていただくこととなりました。

このことは、市民の皆さんからの大変重い、そして厳粛な信託をいただいたと受け止め、その重責を痛感し、市民の皆さんにお示しした政策の実現に向け、決意を新たに「希望に満ちた元気田園産業都市づくり」に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

昨年は、ロシアが行ったウクライナへの特別軍事侵攻を契機に、国際社会が非常に不安定な1年でありました。このことにより経済状況も変化し、私たちの生活にも影響が及んだところでもあります。しかし、このようなときこそ、市民の皆さんの将来に不安のないまちづくりに取り組み、市民益を第一として行動することが大事だと考え、市政運営に取り組んでまいりました。

また、3年余りも続いた新型コロナウイルス感染症については、5月8日から感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行し、コロナ対策も大きな節目を迎えましたが、この間、市民の皆さんが安心して暮らし続けるための各種対策を講じてまいりました。

今後は、感染防止対策に留意しつつ、コロナにより疲弊した市内経済の振興と市民の生活を支援するため、国や北海道と連携し、各種生活支援施策を講じてまいります。

さらに、本市の将来を見据えた4大プロジェクトにつきましては、昨年、三笠高校は開

校10周年を迎え、各種コンクールで優秀な成績を収め続けており、市の知名度を高めるとともに、交流人口の増加と経済効果を生んでおります。

また、三笠ジオパークは、これまでの取組が高く評価され、昨年、2回目の再認定を受けました。

今後は、さらにジオパーク全体のブランド向上を図るとともに、経済効果の引き出しと市民に親しまれる事業を展開してまいります。

加えて、イオン農場では、株式会社クラダシ及びイオンアグリ創造株式会社との連携協定に基づき、都市部の大学生が農業研修に来るなど、三笠メロンの魅力を都市住民に発信するとともに、農産物のPRと交流人口のさらなる増加に努めております。

そして、石炭地下ガス化は、室蘭工業大学や多くの企業から御支援をいただき、二酸化炭素の地下固定実験が一定の成果を上げるとともに、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の採択で実施した調査結果を基にして、次のステップに向けて歩みを進めているところであります。

これらの事業は、初めは小さな種から始まった事業であり、この10年余りで枝葉を広げ、木へと育ち、国の施策動向もあり、さらにつぼみをつけようとしています。

私の信条としましては、本市の歴史を思えば、「現状維持は衰退への道」と考えており、未来につながるよう取り組んできた4大プロジェクトのつぼみを確実に咲かせるためにも、現状に座することなく、常に新しい発想を持ちながら、「第9次三笠市総合計画」の着実な推進に取り組んでまいり所存であります。

ここで、まちづくりに臨む基本姿勢について申し上げます。

1つ目として、行政判断の基本は、本市の市益・市民益にあると考えていること、2つ目は、徹底した経済・産業活性に取り組まなければならないと考えていることであります。

この2つの考え方にに基づき、引き続き市政運営の判断をしてまいりたいと考えております。

次に、総合計画の基本目標に基づき、本年度の主要な施策の推進について申し上げます。

初めに、「人が育つまち三笠」についてであります。

次代を担う子供たちが、自らの夢に挑戦し、たくましく生きる力と思いやりのある豊かな心を育み、家庭・学校・地域の連携により、元気に学びながら成長できるよう、着実な学力の向上はもとより、文化・スポーツ環境の充実を図るとともに、小学生の給食費無償化を新たに中学生まで拡大し、子育てしやすい環境の充実に努めてまいります。

また、小中学校の防災教育の充実を図り、子供の生きる力を育むため、自らの命は自ら守るという防災意識の向上に取り組んでまいります。

さらに、老朽化している給食センターについては、安全・安心な給食提供を継続的に行うために建て替えを行い、本年度の完成を目指してまいります。

三笠高校については、調理・製菓の各種コンクールにチャレンジし、全国優勝を果たすなど輝かしい成績を収め続けており、市民にたくさんの明るい話題や感動を与えております。

今後とも、授業や高校生レストランでの研修を通じ、社会で活躍できる人材育成を図るとともに、高校のさらなる魅力を創出する取組により、安定した生徒確保に努めていくほか、新たに高等学校寄宿舎生徒支援事業として、親元を離れ寄宿舎で生活している生徒の生活支援を実施してまいります。

また、キッチンスタジアムにおいて各種料理教室、洋菓子コンクール、全国の高校を対象とした調理の料理コンクールなどを開催し、食育や交流人口の増加に努めてまいります。

文化芸術振興促進施設シエルにおいては、隣接する高校生レストランの集客力を生かしながら、交流人口の増加に努めてまいります。

次に、「人が元気で働けるまち三笠」についてであります。

農業については、日本型直接支払交付金事業及び新規就農者や農業担い手の確保・育成、施設園芸へのスマート農業設備等導入支援を行うなど、生産性・収益性を高め農業経営の安定化を図るための取組を進めてまいります。

さらに、農産物の販路拡大に向け、農業団体等と連携し地元で生産される農産物のブランド化やワインフェスタの開催など、地元農産物の魅力を伝えるとともに、地域経済の活性化を図ってまいります。

経済・産業活性の取組については、引き続き産業界と議論を行うとともに、商工業については、持続可能な商工業の振興を図るため、商工業活性化事業やる気応援補助金などの制度により、商工業者が新たに取り組む事業や起業家に対する支援を行うほか、関係団体と協議し、事業の継続及び雇用の維持を図るための対策を講じ、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、中心市街地再整備については、将来的に必要な消費生活の確保や交通の利便性の向上と観光情報の発信等につながる効果的・効率的な施設のあり方について、引き続き検討を進めてまいります。

企業誘致については、民間の信用調査会社等と連携し、企業へのアプローチを図り、工業団地等の販売促進に努めるほか、民間所有の遊休地の有効活用に向けた取組を検討してまいります。

雇用・労働環境については、関連する市内団体との連携や広域団体とともに実施している事業に取り組みながら、市内労働環境の改善や人材育成などに努めていくほか、労働者への生活・教育資金の融資施策を継続してまいります。

さらに、失業者対策として、ハローワークなどとの連携による取組や求人情報を発信し、雇用の拡大を図ってまいります。

観光や食に対する取組については、商工業者・三笠ジオパーク推進協議会・三笠高校な

どと連携した商品の開発に取り組むほか、観光客等に対し、三笠ならではの魅力発信等を行い、観光のかじ取り役となる観光協会が本来の役割を担うため、新たな組織づくりを行い、観光地域づくり法人としてDMO登録に向けた取組を進めてまいります。

また、農業者や商工業者などの利用による産業活力創造施設ココチを活用し、地域産品等の販路拡大による地域活性化に努めてまいります。

観光施設等については、指定管理者と連携して徹底した施設管理を行い、利用者の安全対策や必要な感染症対策を実施するとともに、さらなる施設の利用促進を図るため、一体的な集客力の向上に取り組んでまいります。

また、SL等産業遺産の保護保全、整備及び展示資料の活用に要する経費に資するため、基金条例を制定いたします。

各種イベントについては、継続実施していくほか、サイクリング観光等による誘客に努めてまいります。

三笠ジオパークについては、地域の歴史や風土を活用した教育観光の実践により、着実に集客を伸ばしていることから、今後、さらなる工夫を重ね、日本ジオパーク委員会より評価を得ている学校教育と連携した教育活動の充実や学習旅行の誘致、ジオパークの要素と地域資源を融合した体験型ツアーなどを実施するほか、日本遺産である炭鉱関連施設等を保全・活用し、取組を進めてまいります。

さらに、高校生レストランを拠点として、市民・事業者・関係団体・市が協働し、本市の特色や地域資源である農業やジオパークを活用した食と観光などによるまちづくりを推進しつつ、昨年制定した食のまちづくり基本条例に基づき、必要な制度を創設し、食のまちづくりを推進してまいります。

石炭地下ガス化については、引き続き室蘭工業大学や関係する企業と連携して、市内の露頭炭採掘現場の石炭層などから燃焼ガスを取り出す実験や、二酸化炭素の排出を抑制する混焼材として木質バイオマスの利用可能性調査を行うほか、昨年実施した旧炭鉱の坑道跡への二酸化炭素固定実験の成果を踏まえ、技術の確立や課題の解決に向け実験を継続し、事業全体でカーボンニュートラルの水素製造となるように産学官の連携による技術開発と新たな産業の構築に取り組んでまいります。

次に、「人が快適に生活を楽しむまち三笠」についてであります。

交通環境については、地域公共交通計画の基本方針に基づき、住民の足である路線バスなどの運行維持に向けた施策に取り組み、安全・安心で持続可能な交通体系の構築を進めてまいります。

冬の環境については、作業の効率化を図るため除雪車両を更新するとともに、国や北海道と連携を図りながら、市民の重要なライフラインである道路網の除排雪及びぬくもり除雪サービス事業を引き続き実施してまいります。

また、幾春別川やその他の河川を利用した流雪溝の設置について可能性を研究してまいります。

環境衛生については、昨年策定した地球温暖化対策実行計画区域施策編に基づき、将来に向けた脱炭素化社会を目指してまいります。

また、プラスチック廃棄物の資源循環などの取組を促進するとともに、廃棄物の処理方法や処分場の方向性を検討するため、ごみ質の組成分析調査に取り組んでまいります。

墓地については、適切な管理を行うため、整備を図ってまいります。

市営住宅については、既存の市営住宅の改修や除却を引き続き実施するとともに、市内各地に点在する老朽市営住宅の計画的な集約化を図ってまいります。

また、岡山地区の道営住宅の整備について、3期工事の早期着手に向けて北海道に対して強く要請してまいります。

個人住宅については、住まいのリフォーム助成事業及び住宅建設等費用助成事業を引き続き実施し、安全・安心で住みやすい住宅環境の提供や移住及び定住促進を図ってまいります。

上水道については、「水質検査計画」に基づき、安全な水の安定供給を図るとともに、効率的な業務執行に努め、健全運営に取り組んでまいります。

下水道については、浸水対策として雨水管整備を行うほか、ストックマネジメント制度を活用して、浄化センター等下水道施設の効果的な更新と詳細設計を実施するほか、処理区域内の一層の水洗化を推進し、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

幾春別川総合開発事業については、新桂沢ダムはおおむね完成し、三笠ぼんべつダムの早期完成について、引き続き関係機関に要請してまいります。

森林資源の保護、環境整備については、市有林環境保全整備事業等を計画的に実施してまいります。

道路については、計画的な維持、整備を進め、橋梁・公園については、計画的で経済的な維持管理に努めるとともに、河川については、計画的に改修、しゅんせつすることにより、水害に強いまちづくりを推進してまいります。

道道関係の整備等については、引き続き北海道へ要望してまいります。

情報通信・情報技術については、情報通信基盤とデジタル技術を活用したマルチタスク車両による「移動市役所」を実現し、マイナンバーカードを使用して、市役所に来なくても各種手続を行うことができ、デジタルの恩恵を享受できる行政サービスの拡充を目指すとともに、市民がデジタル社会に取り残されることのないよう、民間企業から知識、経験等を有するデジタル人材を受け入れ、地域課題に応えるデジタル化施策の推進に取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードについては、引き続き交付促進に努めてまいります。

次に、「人が安心して暮らせるまち三笠」についてであります。

地域福祉については、小地域ネットワーク活動の充実や地域ぐるみで高齢者等を支えるための連携・協力体制を一層推進するなど、地域から孤立することなく、安心して暮らすことのできる生活環境づくりに努めてまいります。

生活保護については、法に基づき適正な実施に努めるとともに、ハローワークとの連携や生活保護就労支援員の配置を継続し、自立助長に努めてまいります。

また、生活困窮者の自立支援については、生活保護に至っていない方に対する第2のセーフティーネットとして、広域連携による相談支援等に取り組んでまいります。

さらに、国や北海道と連携し、価格高騰の影響を受けている市民の生活支援にも取り組んでまいります。

児童・母子・父子福祉については、「三笠市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、国の幼児教育・保育の無償化に加え、人口減少対策として移住及び定住促進につなげるため、本市独自の保育所使用料・副食費助成、認定こども園幼稚園副食費助成を行うとともに、商品券で支援することにより市内経済の活性化も併せて推進してまいります。

また、乳児紙おむつ購入費用助成事業、延長保育事業、子育てサロン事業、新生児聴覚検査実施事業、子どもの医療費助成事業などを行い、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

さらに、ひとり親家庭への支援として、経済的自立及び生活の安定のため資格取得等を支援する、自立支援教育訓練給付金事業及び高等職業訓練促進給付金事業に加え、シングルマザーに対し、引っ越し費用や一定の生活支援を図ることで、移住及び定住促進につなげてまいります。

地域医療については、市民が安心して暮らし続けるための大切な社会基盤であり、各医療機関で連携して必要な医療が提供できる環境づくりを維持する必要があります。

そのため、市立病院においては、必要な人材の確保に努め、適正な病院機能を維持することにより、安心して医療を受けることができる環境づくりに取り組んでまいります。

また、感染症対策を引き続き行うとともに、基本構想等に基づいた考え方により建て替えを目指してまいります。

国民健康保険については、都道府県化に伴う様々な制度改革に対応できるよう国保事業の健全な運営に努めるとともに、生活習慣病や疾病予防のため、人間ドックなどの各種検診を引き続き実施し、病気の早期発見や医療費の抑制に努めてまいります。

特定健診については、引き続き受診料を無償化し、受診率の向上を図り、早期発見、早期治療を目指すとともに、健康づくりについては、各種健康診査や健康教育のほか、各種運動教室を引き続き実施するほか、口と周囲の筋力強化による口腔機能向上や脳の活性化に取り組み、健康寿命の延伸等に努めてまいります。

また、がん対策の一つとして、特定の年齢に達した方に対する各種がん検診や肝炎ウイルス検診の費用を助成するほか、中学2年生を対象に胃がんのリスクを抑えるピロリ菌検査や除菌費用の助成を引き続き実施してまいります。

インフルエンザ予防接種の費用助成については、引き続き65歳以上の高齢者及び高校生までの子供に対して実施してまいります。

さらに、妊婦が安心して出産できるよう、妊婦一般健康診査の通院に係る交通費の一部

助成や、出産・子育て応援給付金、出産退院後の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業を新たに実施するとともに、不妊治療の一部助成を実施してまいります。

コミュニティ活動については、引き続き連合町内会の活動を支援するほか、町内会の維持に向けて連合町内会及び社会福祉協議会と連携を図ってまいります。

また、地区市民センターに出向き、相談活動を行うほか、集いの場としてのコミュニティ拠点の強化を図ってまいります。

市民の食と健康については、食育を通じて、食が全ての健康づくりの基礎であることの浸透を図るため、食育講演会実施事業や国民健康保険基金を活用して高齢者に対して食と運動を併せて提供する食と健康推進事業などを実施してまいります。

さらに、国の地域活性化起業人制度を活用して、幼少期から食の大切さや作る楽しさ、食べる楽しさを学び伝えるため、小学生を対象とした子どもクッキングクラブ事業を実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症については、5類へ移行後も、今年度はワクチンの接種を継続して実施してまいります。

高齢者福祉については、「第8期三笠市高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けることができるよう、保健サービスや施設サービスなどを提供するほか、バス運賃の一部助成の拡大や、新たにタクシー代を助成する高齢者外出支援助成事業を実施し、移動支援の充実を図ってまいります。

また、高齢者の安全な移動手段と在宅生活を支援するため、安全運転支援装置搭載車両の購入及び後づけ装置の導入費用の助成や、敬老祝い事業、長寿祝い事業を引き続き実施してまいります。

介護保険については、団塊の世代が75歳を超える2025年を見据えて「第8期三笠市介護保険事業計画」に基づき、適正な介護認定及びサービス給付を進めるとともに、介護保険財政の健全運営に努めるほか、介護予防・日常生活支援総合事業や水中運動教室などの予防事業を引き続き実施してまいります。

また、次年度から開始となる「第9期三笠市介護保険事業計画」の策定を進め、介護サービス費の推計を基に、持続可能な介護保険制度のあり方について検討してまいります。

障害者福祉については、「第5期三笠市障害者計画」に基づき、障害福祉サービスを引き続き実施するとともに、社会福祉事業団が運営する障害児通所支援事業所かざぐるまでは、心身に障害や発達に遅れを持つ児童・生徒に適した生活・学習指導などが行われており、保育所や学校などとの連携を図ってまいります。

また、「三笠市笑顔で心をつなぐ手話言語条例」に基づき、講習会を開催するなど、市民の手話に対する理解を広げ、手話が使いやすい環境づくりに努めてまいります。

交通安全については、関係機関や各団体と連携を密にしながら、効果的な啓発活動を展開し、安全意識の高揚と交通事故防止に努めてまいります。

防犯対策については、町内会などが行う防犯灯のLED化などの支援を引き続き実施してまいります。

消費生活については、特殊詐欺や悪質商法などによる被害の防止を図るため、消費者協会を中心とした消費者被害防止ネットワークを活用し、関係機関と連携を図り、啓発活動や相談体制の確保に努めてまいります。

空き家対策については、管理不全な空き家等に対し、引き続き所有者などに適切な管理指導を行うとともに、法律等に基づき特定空家等に認定し、対策を図ってまいります。

消防行政については、安全・安心なまちづくりのため、消防団と連携した防火啓発活動を推進するとともに、救命率向上を目指した応急手当の講習会を引き続き開催するほか、患者搬送時に市立病院の医療従事者と救急隊の連携を図り、救急活動の質を高めてまいります。

火災予防対策については、高齢者を中心とした住宅防火対策に重点を置いた防火指導を実施し、住宅火災による死傷者を未然に防ぐため、住宅用火災警報器の設置促進と適正な維持管理の周知を図ってまいります。

防災については、地域防災力の強化、向上に向けて、引き続き町内会に対し自主防災組織の結成を働きかけるとともに、自然災害に対応するため、防災講習会を実施してまいります。

また、防災用備蓄品の整備を引き続き進めるとともに、防災ハザードマップを更新し、安全・安心なまちづくりの推進に努めてまいります。

次に、「人と自然が共存できるまち三笠」についてであります。

地元出身者等の絵画などを展示する文化芸術振興促進施設シエルにおいて、市民が広く文化芸術に触れる機会の拡充を図るとともに、本市の歴史や資源を総合的に活用し、引き続き三笠北海盆おどりや、楽しく学べる場として博物館特別展を実施してまいります。

また、サケやヤマメの稚魚を放流し、市民へ自然環境の保全や命の大切さに接する機会を創出するとともに、河川生物の資源保護に関する調査を実施してまいります。

なお、中央の文化に親しむ機会の創出等を目的として、市民の元気づくり講演会を実施してまいります。

最後に、「人が未来に向かって夢を育めるまち三笠」についてであります。

移住定住促進については、引き続きテレビCMなどで本市の認知度の向上を図るほか、地域おこし協力隊制度の活用により、将来的に地域に定着し、活躍できる人材の確保に努めてまいります。

また、若者移住定住促進家賃助成事業を引き続き実施するとともに、新婚世帯への支援策として新居への引っ越し費用の助成や、東京圏からの移住促進及び地域の担い手不足の支援としてUIJターン新規就業支援事業を実施するほか、遠距離通勤者に対する通勤費用の一部助成により、本市が札幌市を含む近隣都市圏への通勤圏であることを強くアピールし、移住及び定住促進につなげてまいります。

協働・市民参加については、協働のまちづくり推進事業補助金の活用を促し、地域住民と連携した環境美化などを目指すとともに、多くの審議会などのほか、未来創造会議や主要団体協議会などを必要により開催し、意見交換に努めるとともに、デジタル技術を活用して市民が市政に参画できるシステムづくりの構築を目指してまいります。

行政運営については、多様化する行政ニーズや新たな行政課題に柔軟に対応できる効率的で機能的な行政体制を確立し、持続的に発展する行政運営を推進するため、引き続き積極的な行政改革や働き方改革に取り組んでまいります。

財政運営については、今後の地方財政計画の動向が懸念されることに加え、国際的な情勢により物価が高騰していることから、一層の経費節減に努めるとともに、引き続き企業版ふるさと納税のPR等を推進するほか、ふるさと納税については、安定した収入源となるようリピーターの確保に取り組み、収入確保に努めてまいります。

また、総合計画に記載されている事業に加え、老朽化した公共施設の更新や新たなまちづくりのための費用確保については、今後は多額の地方債を活用しなければならないと考えられることから、国の制度の動向に合わせ適切な時期に事業が執行できるよう、将来を見据え、現時点から繰上償還などにより、できる限り実質公債費比率を抑制する対策を検討し、健全で持続可能な財政運営を図ってまいります。

私は、「三笠市未来づくり基本条例」に基づき、これまで先人が築き上げてきた誇りと豊かな自然・歴史・文化、そして協働の精神によって築かれたこのまちを継承し、時代の風に映えるまちを構築してまいります。

また、次代を担う子供たちが未来に向かって夢を育み、自らの夢に挑戦し、そして本市に回帰してくる環境づくりに取り組んでまいります。

私は、今まで育ててきたまちづくりの芽を確実に育て上げ、さらに大きく実を結ぶよう「第9次三笠市総合計画」を着実に推進し、これからも明るい未来に向け全力を尽くしてまいります。

以上、市政執行に臨む私の所信の一端を申し上げましたので、市民の皆さん、そして市議会議員の皆さんの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 次に、教育長から令和5年度教育行政執行方針について説明を求めます。

教育長、登壇願います。教育長。

（教育長高森裕司氏 登壇）

◎教育長（高森裕司氏） 令和5年第2回定例会に当たり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

社会のあり方が急激に変化する時代が到来しつつある中、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められています。

北海道においては、子供たちの安全を守りながら、子供たち一人一人の可能性を引き出

す教育を推進するとともに、夢や課題に、新たな発想でその実現に挑戦しながら、無限の可能性を発揮し、社会で生き抜く力を身につけることを教育の目指す姿として取り組んでおります。

本市においては、「三笠市教育大綱」の基本方針に沿って、各施策を確実に執行することにより、本市教育の目指す姿として掲げている家庭・学校・地域社会が一体となって、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を基礎とする子供たちの「生きる力」を育むとともに、児童生徒の学習機会と学力を保障するために、新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行後においても、日常的なものとして、これまで同様に感染リスクの低減を図りながら学校教育活動との両立を継続してまいります。

また、GIGAスクール構想や学校における働き方改革を継続していくとともに、学校部活動の地域移行については、各種課題を整理しつつ、地域の実情を踏まえながら進めてまいります。

さらに、市民の誰もが、豊かな心を育み、実りのある生活を送っていただくため、市民の多様なニーズに応じた学習機会を提供するなど、あらゆる機会、あらゆる場所で生涯にわたって学び続けることのできる社会教育を推進してまいります。

最初に、幼児教育について申し上げます。

幼保連携型認定こども園においては、生活や遊びといった直接的、具体的な体験を通して人間形成の基礎を培うとともに、市内の園児が安全・安心に通園できるよう努めていくほか、幼稚部副食費助成事業として、移住・定住を促進するための子育て施策の一環と市内経済の活性化を図るために、保護者が負担する副食費相当分を商工会が発行する商品券で助成してまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

子供たちが将来にわたり自らの力で自立して生きていくためには、基礎学力の定着が必要なことから、学力向上未来塾推進事業を引き続き実施するとともに、小中一貫コミュニティ・スクールを推進することにより、家庭・学校・地域全体で子供たちを守り育てる環境の充実に努めてまいります。また、GIGAスクール構想に基づき、ICT活用を推進し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びの実現を目指してまいります。さらに、学習基盤となる言語能力・情報活用力を育成するため、読解力を支える語彙力を強化する取組を教育研究所と連携し推進するとともに、子供たちの生きる力を育むために、自らの命は自ら守るという防災教育を進めていくほか、英語への興味・関心を高め、今後必要となる実践的コミュニケーション能力を身につけさせるため、3歳から小学校6年生までの親子を対象とした英語教室を継続してまいります。

小学生の給食費無償化を新たに中学生まで拡大し、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

また、吹奏楽指導者招致事業として、札幌交響楽団所属の演奏者を招致し、子供たちへの指導により、演奏技術の向上、及び協働しながら音楽表現を生み出すすばらしさを学ぶ

ほか、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう小中9年間を通した食育に関するカリキュラムを策定するなど、食育推進体制を確立し、次代を担う子供たちの食育授業の充実を図っていくとともに、老朽化している給食センターについては、安全・安心な給食提供を継続的に行うために建て替えを行い、本年度の完成を目指してまいります。

特別支援教育については、障害のある児童・生徒の学校生活にきめ細かな指導を展開するとともに、学習上の困難な状況に対して支援員を配置するほか、各学校の実態に見合った必要な学習の支援を行ってまいります。

いじめ問題対策については、「三笠市子どものいじめ防止等条例」に基づき策定した「三笠市いじめ防止基本方針」により、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するとともに、スクールカウンセラーと連携を図りながら、児童・生徒の小さなサインも見逃さないようこれまでの取組を継続し、子供たちが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりに努めてまいります。

教育研究所においては、新学習指導要領を基本に、本市の特色ある教育と新しい学校教育の実現、さらに学力向上を図るための研究活動を進めてまいります。

三笠高等学校については、「笑顔を生み出す人の育成」を学校経営方針として掲げ、食物調理科の特色を活かした教育活動を展開し、卒業後に多様化する社会に対応できる力を持った人材や地域に貢献できる人材の育成に引き続き努めてまいります。

今後とも授業や高校生レストランでの研修を通して、食に関する高度な専門的知識と技術のほか接客や経営力などを学ぶことにより、社会で活躍できる人材育成を図るとともに、高校のさらなる魅力を創出する取組により、安定した生徒確保に努めていくほか、新たに高等学校寄宿舎生徒支援事業として、親元を離れ寄宿舎で生活している生徒の生活支援を実施してまいります。

また、キッチンスタジオにおいて各種料理教室、洋菓子コンクール、全国の高校を対象とした調理の料理コンクールなどを開催し、食育や交流人口の増加に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

「三笠市社会教育中期計画」に基づき、家庭・学校・地域が連携しながら子供を育む環境づくりの推進や学びの成果を活かす機会の提供など、楽しく学び合い、新しい時代を拓く生涯学習の推進と心豊かな人づくりを目指し、各施策を推進してまいります。

青少年教育については、三笠市地域子ども会育成連絡協議会の諸活動への参加を促し、自主的に行動できる子供たちの育成に努めるとともに、三世代交流事業等を通じて交流を図り、子ども会活動を推進してまいります。

成人教育については、二十歳の節目にふさわしい一生に一度の思い出に残るような式典を開催するとともに、高齢者が健康で生きがいのある充実した生活を支援するための学習活動の場として、ことぶき大学を引き続き開催してまいります。

芸術・文化については、「三笠市民文化芸術振興条例」に基づき、芸術・文化活動を推進するほか、文化芸術振興促進施設シエルにおいては、特別展を開催するなど、隣接する高校生レストランの集客力を活かしながら、さらなる交流人口の増加に努めてまいります。

文化遺産については、大切に保存・展示するとともに、郷土芸能の魅力や継承の意義などをPRしながら、後世に継承していくための取組を実施してまいります。三笠北海盆おどりについては、炭鉱全盛期の歴史文化を継承する本市の一大イベントとして、引き続き開催するとともに、北海盆唄全国大会についても、北海盆唄発祥の地として、歴史的文化遺産の継承・発展を図るため、引き続き開催してまいります。

公民館については、文化及び学習活動の場として、文化団体、サークルに提供するほか、引き続き、公民館講座を開催してまいります。

図書館については、子供たちへの読書案内やボランティアによる絵本とお話の会である、かるがも会などの各種事業を実施するとともに、引き続き、小中学校へ定期的に図書の貸出しを行い、子供たちの読書習慣の定着を促進していくほか、市民から図書のリクエストに応えるなど、利用しやすい魅力ある図書館づくりに取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションについては、野球は北海道日本ハムファイターズ、サッカーは北海道コンサドーレ札幌に引き続き委託し、子供たちが高度な技術や考え方を習得するための環境づくりに取り組むとともに、パークゴルフ場サン・パーク及び運動公園内の体育施設については、指定管理者による効率的な運営を図るとともに、市民が利用しやすい施設となるよう努めてまいります。

博物館については、展示数日本一と言われるアンモナイト化石など、古生物を活かした学術研究の充実・発展と地域に根差した特色ある教育の場を提供するとともに、特別展として、太古の生物を復元した絵や模型について、楽しく学べる展示会を開催いたします。

以上、令和5年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育の推進に当たっては、各関係機関、団体などとの連携を図るとともに、市民の皆さんの御協力をいただきながら、本市の将来を担う子供たちの健やかな成長を育んでいく教育環境の充実に努めることが重要であると考えております。

私は、教育委員会が果たさなければならない「役割」と「責任」の重大さを深く認識し、市長と教育委員会との連携を一層緊密なものとし、本市の教育の質の向上と発展に向け、ここに申し上げます各施策を確実に執行するよう最善を尽くしてまいります決意であります。

市民の皆さん、市議会議員の皆さんの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 引き続き、議案第32号及び議案第33号について、市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第32号及び議案第33号まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第32号令和5年度三笠市一般会計補正予算（第2回）についてですが、本年度は統一地方選挙の年であったことから、当初予算は4月から対策を講ずるべき事業について、必要性、事業性を十分に精査し措置した骨格予算でありました。

今回の補正は、さきに述べました「市政執行方針」を踏まえ、市民の皆さんにお示した政策の実現に向けた内容などについて提案するものであります。

補正額につきましては、既定予算額108億8,099万8,000円に6億838万7,000円を追加し、予算の総額を114億8,938万5,000円とするものであります。

まず、歳出であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や石炭地下ガス化技術等に係る調査検証を行う未利用エネルギー研究事業、また、食のまちづくり基本条例に基づき、食育の推進や地域の活性化を図る新規事業のほか、高齢者の移動支援の充実を図るため、新たにタクシー代を助成する高齢者外出支援事業など、総務費から教育費までの8款において必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入については、歳出関連の特定財源を増額するほか、一般財源については財政調整基金繰入金を増額し措置するものであります。

次に、議案第33号令和5年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてですが、今回の補正は、既定予算額11億5,607万1,000円に420万6,000円を追加し、予算の総額を11億6,027万7,000円とするものであります。

まず、歳出であります。食と健康推進事業の国保会計負担分を措置するものであります。

一方、歳入については、食と健康推進事業の実施の財源として、基金繰入金で措置するものであります。

以上、議案第32号及び議案第33号について一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 以上をもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針の説明及び議案第32号及び議案第33号についての提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

議事の都合により、市政執行方針及び教育行政執行方針の説明及び議案第32号及び議案第33号についての質疑は、6月21日からの大綱質問により行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第 10 議案第 28号から議案第 31号までについて

◎議長（武田悌一氏） 日程の 10 議案第 28号から議案第 31号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第 28号から議案第 31号まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第 28号三笠市 S L 等産業遺産の保護保全・整備・展示資料活用基金条例の制定についてであります。本条例は、S L 等の産業遺産の保護保全や整備並びに展示資料の活用に資するため基金を設置することに伴い、必要な事項を定めるものであります。

制定の内容は、基金の積立てや運用益金の整理、基金の処分などについて定めるものであります。

施行期日は、令和 5 年 7 月 1 日であります。

次に、議案第 29号公益的法人等への三笠市職員派遣等条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づいて、職員を派遣することができる団体及び法人の規定等を整備するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、公益的法人等及び営利法人への派遣に関し、派遣対象を規定し、法人等の具体的な名称は規則で定めるものであります。

また、派遣職員の処遇に関する規定を整備するものであります。

施行期日は、令和 5 年 7 月 1 日であります。

次に、議案第 30号三笠市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、コンビニエンスストア等の端末機による印鑑登録証明書の申請方法について必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、マイナンバーカードの機能が搭載されたスマートフォンなどの移動端末設備を使用する方法を追加するものであります。

施行期日は、規則で定める日であります。

最後に、議案第 31号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の改正に伴い、電気自動車等を充電するための急速充電設備に関する規定等を整備するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、急速充電設備の全出力の上限が200キロワットであったものを撤廃し、充電ポストの取扱い及び緊急停止装置の規定等を整備するため、必要な改正を行うものであります。

施行期日は、令和5年10月1日であります。

以上、議案第28号から議案第31号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第28号から議案第31号までについての質疑を保留し、大綱質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第11 議案第34号動産（除雪ドーザ及びロータリ除雪装置）の取得について

◎議長（武田悌一氏） 日程の11 議案第34号動産（除雪ドーザ及びロータリ除雪装置）の取得についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第34号動産の取得について提案説明申し上げます。

今回、取得する動産は、除雪ドーザー及びロータリ除雪装置であり、5月19日の指名競争入札により落札者が決定し、仮契約を締結したものであります。

取得金額は4,180万円で、納入業者は片桐機械株式会社三笠営業所であります。

以上、予定価格が2,000万円以上の動産となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第34号についての質疑を保留し、大綱質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第12 議案第35号から議案第44号までについて

◎議長（武田悌一氏） 日程の12 議案第35号から議案第44号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第35号から議案第44号までの三笠市農業委員会委員の任命について、一括して提案説明申し上げます。

三笠市農業委員会委員の任期満了に伴い、その後任者として、石井高行氏、岩谷秀人氏、澤田益治氏、千葉俊行氏、床岡達也氏、富田和整氏、鳩雅樹氏、納口秀則氏、野見山朋秀氏、渡邊康祐氏を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

略歴につきましては、記載のとおりであり、いずれも三笠市農業委員会委員として適任であると考えますので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

議案第35号から議案第44号までの三笠市農業委員会委員の任命についてお諮りします。

最初に、議案第35号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

次に、議案第36号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

次に、議案第37号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

次に、議案第38号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

次に、議案第39号について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

次に、議案第40号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

次に、議案第41号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

次に、議案第42号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

次に、議案第43号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

最後に、議案第44号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

以上、議案第35号から議案第44号までの三笠市農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎日程第13 議案第45号 三笠市教育委員会教育長の任命 について

◎議長(武田悌一氏) 日程の13 議案第45号 三笠市教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第45号三笠市教育委員会教育長の任命について提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会教育長高森裕司氏から令和5年6月30日付の辞職願の提出がありましたことから、その後任者として、新たに小田弘幸氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては、記載のとおりであり、三笠市教育委員会教育長として適任と考えますので、御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) これより、質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第45号三笠市教育委員会教育長の任命については、同意することに決定しました。

この際、しばらく会議を休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時29分

◎議長(武田悌一氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎休会の議決

◎議長(武田悌一氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、明日6月10日から6月20日までの11日間、休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

6月10日から6月20日までの11日間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散会宣告

◎議長(武田悌一氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時30分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員